

(下記の要綱については今後一部変更となる可能性があります。
変更があった場合には協会webページにて公表します。)

改訂 2018.12.18

1. 大会名 平成30年度 全日本ミックスチーム射撃選手権大会 (10mAR/AP)
2. 主催 公益社団法人 日本ライフル射撃協会
3. 主管 公益社団法人 日本ライフル射撃協会 ・ 静岡県ライフル射撃協会
4. 期 日 平成31年 1月 19日 (土) 第1日
20日 (日) 第2日
5. 会 場 瀬戸ノ谷屋内競技場「スポーツパル高根の郷」
〒426-0131 静岡県藤枝市瀬戸ノ谷 10258
Tel 054-631-1100 FAX 054-631-1102
6. 開 会 式 平成31年1月19日 (月) 8:00～
7. 閉 会 式 平成31年1月20日 (日) 16:30～
表彰式は各ファイナル終了後に射座で行う。

8. 競技日程・種目

日 程	競技種目	競技時間	※出場人数	備 考
1月19日 (土)	10mAR MIX①	09:00～9:50	44チーム以内	
	10mAR MIX②	10:30～11:20		
	10mAR MIX③	12:00～12:50		
	テストイベント MIX final	14:00～14:40		集合時間 13:30
	10mAR MIX final	15:30～		集合時間 15:00
1月20日 (日)	10mAP MIX①	09:00～9:50	44チーム以内	
	10mAP MIX②	10:30～11:20		
	10mAP MIX③	12:00～12:50		
	テストイベント MIX final	14:00～14:40		集合時間 13:30
	10mAP MIX final	15:30～		集合時間 15:00

※競技開始時間は前の射郡の終了時間によって繰り上がる場合がありますので、ご注意ください。

※当該競技参加選手は競技開始30分前には射場に集合の事。

※両日ファイナルのテストイベントを開催します。チーム6位以下の中から希望チームを抽選で選抜します
エントリーは当日行います。(参加費無料)

9. 競技方法 男女チームイベント
10. 競技規則 ライフル射撃競技・規則集最新版による
用具検査は各自事前にチェックできるよう器材を設置する。
11. 使用標的 10m種目 電子標的
12. 参加資格 (1) (公社) 日本ライフル射撃協会の会員であること。
(2) チームは所属等の制限はありません。男女各1名にて1チームとします。
13. 参加制限 応募チームが多い場合は、チーム選手男女2名が保有している段を合算し、
その数が多いチームを優先します。
ただしジュニア (U21) は3段を5段 (4段は6段以降同様) に読み替えて合算します。
14. 表 彰 各種目とも1位 優勝カップ・賞状・メダル、2位～3位 賞状・メダル
4位～5位 賞状

15. 参加料

10mAR チーム	10,000円
10mAP チーム	10,000円

16. 参加申込

- (1)参加希望者はチームごと（所属で複数チームある場合はまとめても可）に、平成30年12月10日（月）必着で申し込むこと。
申込者の参加の可否は、静岡県ライフル射撃協会のHPに12月20日までに掲載します。
- (2)申込方法 ①参加種目、②チーム名、③氏名（ふりがな必須）、④段級
④日ラ会員ID、⑤所属、を添え、下記宛にExcelに
まとめたものをE-mailに添付して申し込むこと。
- (3)申込先：静岡県ライフル射撃協会 事務局 武嶋 宛
E-mail＝静岡県ライフル射撃協会HP上の事務局 宛 使用
- (4)振込先： 現金書留の場合 〒417-0051 静岡県富士市吉原1-1-20 武嶋 茂 方
静岡県ライフル射撃協会
振込みの場合 静岡銀行 吉原支店 普通 0733428
静岡県ライフル射撃協会 武嶋 茂

※参加料は参加確定後、1月16日（水）までにお振込みください。

17. 宿泊・昼食

各自で準備、負担願います。

18. 銃器・弾薬

- (1)各自で準備、負担。銃所持許可証、日ラ会員証、射手手帳は必ず携行し提示すること。
省庁銃に関しては、所持許可証のかわりに所属長の発行する携帯証明書を持参すること。
- (2)銃器・弾薬については各自携行のこと、運搬・携帯・保管については、特に留意をすること。

19. 公式練習

特にありません。1月18日は射場使用料各自負担にて練習可能です。
当日射場受付にて各自お申込とお支払いをお願いします。
※終了後電子標的整備のため、練習時間は 9：00～15：00 とさせていただきます。

20. 大会責任者

大会委員長 松丸 喜一郎
競技委員長 田村 恒彦
テクニカル・デレゲート 佐々木 司

21. その他

- (1)各加盟団体の責任者は、本要項を参加者に周知徹底させること。
(2)参加者は健康保険証を持参すること。
(3)本大会は、日本アンチ・ドーピング規程が適用されます